

2026年3月23日

各位

株式会社デリックちくま  
代表取締役 萩原 秀治

## 出先事業所におけるノロウイルス食中毒発生のお知らせとお詫び

このたび、当社が受託給食運営しております施設内厨房におきまして、提供した食事を原因とするノロウイルス食中毒が発生いたしました。下記のとおり、お知らせすると共に、関係者の皆様には、多大なご心配をおかけしたことを、心よりお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 内容について

弊社が受託給食運営を行っている松本市内の有料老人ホーム1先にて食事をされた方のうち、54名中29名の方が3月12日朝から下痢・嘔吐等の症状を訴えられました。松本保健所の立ち入り検査が実施された結果、病原物質はノロウイルスであることが判明し、同保健所から営業停止処分を受けました。

発症された皆様には、心より深くお詫び申し上げます。また、弊社をご利用いただいているお客様、および関係者の皆様にも、ご迷惑とご心配をおかけしましたこと、重ねてお詫び申し上げます。

なお、発症された29名の方全員が快方に向かわれているとのことでした。

#### 2. 行政処分の内容

病原物質：ノロウイルス

行政措置：当該施設厨房事業所 営業停止3日間（2026年3月23日～25日）

処分年月日：2026年3月23日

処分理由：食品衛生法第6条違反

#### 3. 対応と対策

3月14日から当該施設の厨房における調理を自粛し、弊社本社工場製造の弁当供給による食事提供を実施しております。弊社は「安全で安心な食事サービスの提供」に心がけ、衛生管理体制の徹底に努めてきましたが、このたびの事故を厳粛に受け止め、保健所の指導のもと、衛生管理体制の再確認と従業員教育の徹底を行い、再発防止および安全強化に努めてまいります。

なお、本件は当該施設に限定された事案であり、弊社本社工場ならびに他施設における食事提供業務について同様の事象は確認されておらず、通常どおり安全に運営しております。

以上

本件に関するお問い合わせ先 デリックちくま  
営業統括部 藤原  
工場長 北澤

TEL 026-292-0986